

令和 2 年 8 月 7 日

会員の皆様及び関係者の皆様へ

播磨自然高原クラブ事務所窓口の緊急閉鎖について

(追補版)

代表理事 黒兼正博

現在、播磨自然高原クラブ管理事務所の従業員が、一部の会員から執拗な嫌がらせを受け、精神的に限界迄追い込まれて、本来の業務を遂行することが出来なくなる異常事態が発生しています。このため従業員保護の観点から、8月5日より管理事務所窓口を緊急的に一時閉鎖致しております。

嫌がらせの内容は、許可なく管理事務所に入り込んで、最も弱い立場である従業員に対して威嚇と共に不当な要求を繰り返し強要するものです。

『金庫の鍵を開けろ』、『パソコンのパスワードを教えろ』、『預金口座の通帳をだせ』、『我々の民意の声を聞かないか』等の、不当な要求が平日の事務所内部に於いて強要されました。

「民意」と言う言葉を逆手に取った従業員への乱暴な言動は、社会通念上も到底許容されるものではありません。

また、夜分に従業員の自宅を訪れて連れ出そうとし、逆らえば家族に危害が加わり兼ねないと恐怖に怯える様な事態も発生しています。

この常識では考えられないような異常事態を收拾するべく、法的な措置も視野に入れた対応を検討しています。

これまで不協和音があった理事と従業員の関係も、理事が従業員の安全を最優先する姿勢を示し、身を盾にした行動で、現在、従業員の全面協力を得られる正常な信頼関係に戻っています。一刻も早く播磨自然高原クラブ事務所窓口の正常な運営を取り戻すよう、理事、従業員一丸となって取り組む所存です。

今回の騒動で無縁の多くの会員様には、ご心配とご迷惑をお掛け致しますが、何卒最大限のご理解を賜りますようお願い致します。

【緊急連絡先】を設けました。

0 8 0 - 4 2 3 9 - 0 2 7 0

【緊急連絡先】の留守番電話機能（ボイスメール）にご用件を録音いただきますと、こちらから電話させていただきます。

「お名前」「ご用件」をお伝えください、折り返し電話させていただきます。

受付時間は、午前 9 時から午後 5 時 1 5 分です。なお、嫌がらせ、いたずら、迷惑行為や規則に反する行為につきましては、対応できない場合がございます。ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、レンタル別荘、高原内送迎サービス、テニスコートのご利用につきましては、しばらくの間、新規受付を中止させていただきます。

水道料金の請求につきましても、変更させていただく場合がございます、その際は別途ご通知いたします。

以上